

様式第 2

利用拠点整備改善計画書

1 利用拠点整備改善計画の名称

阿寒摩周国立公園弟子屈町川湯地区利用拠点整備改善計画

2 利用拠点整備改善計画を作成した協議会の名称

阿寒摩周国立公園弟子屈町川湯地区再整備に関する協議会

3 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日（ただし、認定の日以降）から令和 12 年 3 月 31 日

4 利用拠点整備改善計画の区域

阿寒摩周国立公園川湯集団施設地区の一部を含む区域（添付書類 1、2 参照）

5 利用拠点の現状と課題

川湯温泉は、アカエゾマツの美林に囲まれ、硫黄山を熱源とした豊富な温泉に恵まれた温泉街であり、屈斜路カルデラのほぼ中央に位置する。阿寒摩周国立公園の東部最大の利用拠点となっている。

1900 年頃に開湯された川湯温泉は、1934 年の阿寒摩周国立公園指定を経て多くの旅館が建設され、1991 年には宿泊客が 734,000 人とピークを迎えるが、その後、観光形態が団体から個人へ、目的が消費から体験へと移り変わった。その変化の中で多くの宿泊施設は宿泊形態変化や設備更新に対応できず休業に追い込まれていった。近年の川湯温泉の宿泊客数は、2023 年には約 65,000 人とピークの 1/10 まで減っている。

廃業・休業した宿泊施設は建物が取り壊されずに残置されており、温泉街の景観を著しく阻害している。

また、川湯温泉の宿泊率（川湯温泉への観光客入込数に対する川湯温泉街への宿泊数）は低下している。通過型で観光する利用者が多いことや観光客の宿泊に繋がるような川湯温泉ならではの時間消費型のアクティビティや街歩きなどのコンテンツが不足している事も要因として挙げられる。（入込み観光客に対する宿泊率 川湯温泉：約 12%、定山溪：約 76%、登別：約 30%、阿寒湖：約 20%）

また、年間の観光客入込みは 8 月をピークとした夏季に集中しており、冬季の集客が課題となっている。

6 計画区域における利用拠点の質の向上のための整備改善に関する基本的な方針

今後の国内外からの観光客誘致を行うためには、他地域との差別化に繋がる川湯温泉ならではの魅力構築が求められる。国立公園として認められた自然環境、強酸性の泉質、街中を強酸性のお湯が流れる温泉川など、川湯温泉が持つ魅力を最大限活かした整備が必要である。

川湯温泉の地域の特長を生かし、魅力を全国及び世界に発信するための事業の推進のために令和5年10月に弟子屈町は「阿寒摩周国立公園弟子屈町川湯温泉街まちづくりマスタープラン」を策定しており、このプランに基づいて、まちづくりを進める。

まちづくりのコンセプトは「湯の川がつむぐカルデラの森の温泉街」とし、温泉川を中心としたまちづくり、街中に植樹等を行うことで自然環境を取り込むなど、自然と賑わいが一体となった温泉街を作り出す。

かつてのような利用客数の増加等を追い求めた整備ではなく、川湯温泉にふさわしい規模であり上質な観光体験ができる温泉街とする。

まちづくりの景観形成としては、今後参入する新規事業者、既存事業者及び地域住民が川湯温泉に見合うデザインで整備等を実施できるよう、自然公園法や景観法等の規制と自主ルールを合わせた川湯温泉独自の景観ルールを作成し、各主体がそのルールに則った整備を目指す。

川湯温泉らしさを利用者に感じてもらう施設として、温泉川沿いが観光スポットになるよう、新しい川湯温泉の中心となる「川湯広場」、観光客・住民が気軽に利用できる「日帰り温泉」の整備、強酸性の温泉川に気軽に触れ、そぞろ歩きで散策ができる「川湯テラス」、夜の温泉街の賑わいの中心となる「川湯横丁」を温泉川に沿って整備する。川湯温泉の利用目的の多角化に向けて、環境省で進めている「北海道東トレイル（HET）」の利用者の立ち寄りやキャンプやカヌー等のアウトドア客の誘致、キャンプ場整備など、集客ターゲットを広げる利用目的の多角化を行う。

7 利用拠点整備改善計画の目標

川湯温泉が持つ魅力を最大限活かした整備を行い、川湯温泉らしい景観形成を行うことにより、川湯温泉の利用者数の増加及び利用目的の多角化を図る。

目標については、川湯温泉が弟子屈町の主な観光地であることから、弟子屈町観光推進計画等と連動させ、目標の達成を推進する。また、コロナ禍前まで増加傾向となっていたインバウンドへの対応も視野に入れた取り組みを行うこととする。本計画は「阿寒摩周国立公園弟子屈町川湯温泉街まちづくりマスタープラン」、「水のカムイ観光圏整備計画」、「弟子屈町観光振興計画」及び「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム」と密接に関わるものであり、インバウンド対応の方針や目標等はこれらの計画に準ずるものとする。

8 利用拠点整備改善事業の内容、実施主体及び実施時期

8-1. 利用拠点整備改善事業一覧

番号	氏名又は名称	事業種別	事業名	事業対象施設 /事業対象地	事業概要（延長・面積等）	事業実施期間（年度）				
						R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
	利用拠点の質の向上に係る役割									
	備考					特例				
001	弟子屈町	その他	旧北一館撤去事業	旧北一館 弟子屈町（川湯温泉）	既存建築物の撤去 （敷地面積：3,797 m ² 、建築面積：1,000 m ² ）		■	■	■	
	老朽化により景観を阻害し、安全上の支障が懸念される廃ホテルを除去し、観光地としての魅力向上を図るとともに、土地の有効活用を図る。									
	撤去跡地には民間宿泊施設誘致予定					無				
002	弟子屈町	その他	旧橋屋・旧湯富イン （レジデンス）・旧 まつも荘撤去事業	旧橋屋・旧湯富イン・旧 まつも荘 弟子屈町（川湯温泉）	既存建築物の撤去 （敷地面積：9,074 m ² 、建築面積：5,765 m ² ）	■				
	老朽化により景観を阻害し、安全上の支障が懸念される廃ホテルを除去し、観光地としての魅力向上を図るとともに、土地の有効活用を図る。									
	撤去跡地には、温泉地としての象徴となる施設及び広場などを整備予定					無				
003	株式会社弟子屈ホテルマネジメント、株式会社星野リゾート	川湯宿舎事業	界テシカガ新築事業	界テシカガ 弟子屈町（川湯温泉）	宿泊施設の新築 （敷地面積：15,389.17 m ² 、建築面積：約3,000 m ² ）		■	■	■	
	観光客誘致促進及び滞在の満足度向上に貢献する宿泊施設の新築									
						有				
004	弟子屈町	その他	旧御園ホテル社員寮撤去事業	旧御園ホテル社員寮 弟子屈町（川湯温泉）	既存建築物の撤去 （敷地面積：2,673.49 m ² 、建築面積：226.26 m ² ）	■	■			
	老朽化により景観を阻害し、安全上の支障が懸念される廃屋を除去し、観光地としての魅力向上を図るとともに、土地の有効活用を図る。									
	撤去跡地には観光事業者を誘致予定					無				

8－2．利用拠点整備改善事業の実施主体一覧（氏名又は名称及び住所、法人にあっては法人代表者の氏名等）

実施 主体 番号	氏名又は法人名称	法人代表者の氏名 (法人の場合)	住 所	実施又は実施予定 の利用拠点整備改 善事業の事業番号
1	弟子屈町	町長 徳永 哲雄	北海道川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号	001～002・004
2	株式会社弟子屈ホテルマネジメント	代表取締役 的場 健生	北海道川上郡弟子屈町川湯温泉2丁目7番1号	003
3	株式会社星野リゾート	代表取締役 十川 隆	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2148番地	003

9 利用拠点整備改善計画に係る事務の実施体制

阿寒摩周国立公園弟子屈町川湯温泉地区再整備に関する協議会構成員一覧

氏名または名称		役 割
協議会構成員		
環境省阿寒摩周国立公園管理事務所		
阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会	会長	
川湯温泉旅館組合	副会長	
川湯温泉料飲店組合		
一般財団法人自然公園財団川湯支部		
一般社団法人摩周湖観光協会		
弟子屈町自治会連合会		
弟子屈町商工会		
株式会社星野リゾート	環境省公募事業者・川湯宿舎事業者 事業番号 003 実施者	
株式会社弟子屈ホテルマネジメント	環境省公募事業者・川湯宿舎事業者 事業番号 003 実施者	
事務局		
弟子屈町商工観光課	事業番号 001～002・004 実施者	

10 その他

- ・事業番号 001～002 によって廃屋撤去を行った跡地については、川湯温泉の最も歴史ある泉源地として、象徴的な場所としての整備や、観光客・地域の憩いの場としての整備を実施する予定である。
- ・事業番号 003 については、環境省が公募した事業として、民間事業者により宿舎事業を実施する。
- ・事業番号 004 については、弟子屈町での事業実施後、事業番号 003 で実施する宿泊事業を行うための運営施設の整備を実施する予定となっている。
- ・まちづくりの景観形成については、今後参入する新規事業者、既存事業者及び地域住民が川湯温泉に見合うデザインで整備等を実施できるよう、自然公園法や景観法等の規制と自主ルールを合わせた川湯温泉独自の景観ルール『川湯温泉街景観ガイドライン』を作成し、各主体がそのルールに則った整備を目指している。（添付資料 6）
- ・今後、川湯温泉らしさを利用者に感じてもらう施設として、以下の施設整備を予定しており、利用拠点整備改善事業に位置づけることを想定している。
 - ・川湯広場（添付資料 4、2－4 ページ）：新しい川湯温泉の中心、温泉川沿いの新たな観光スポット。川湯園地事業として弟子屈町が執行予定。
 - ・川湯テラス（添付資料 4、5－7 ページ）：強酸性の温泉川に気軽に触れ、そぞろ歩きで散策がするための遊歩道、カフェ、ホテル等。行為許可での実施を想定。

- ・川湯横丁（添付資料４、８－１１ページ）：飲食店が立ち並ぶ夜の温泉街の賑わいの中心。行為許可での実施を想定。



